

篠脇城跡微地形表現図作成業務公募書類審査型簡易プロポーザル実施要領

1. 目的

この実施要領は、篠脇城跡微地形表現図作成業務（以下「本業務」という。）の委託事業者を公募書類審査型簡易プロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものとする。

2. 業務概要

(1) 業務名

篠脇城跡微地形表現図作成業務

(2) 業務内容

本業務の内容は「篠脇城跡微地形表現図作成業務 特記仕様書」による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年2月28日

3. 担当部署

郡上市教育委員会事務局社会教育課 担当：和田・今津

〒501-4222 岐阜県郡上市八幡町島谷 207-1

電話：0575-67-1128 FAX：0575-65-2584

E-mail：syakai-kyouiku@city.gujo.gifu.jp

4. 参加申込者の資格要件

次の条件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 競争入札参加資格等指名停止を受けていない者。また、指名の停止を受けたが既にその停止の期間を経過している者
- (3) 郡上市競争入札等参加者選定要綱（平成29年郡上市訓令第8号。以下「選定要綱」という。）第4条に規定する資格者名簿に登録されている者（以下「名簿登載者」という。）であること。ただし、上記資格者名簿に登録されていない者については、参加申込書提出時までには、選定要綱に基づく審査を受けて資格者名簿に登録されることで名簿登載者とみなす。
- (4) 公告の日から契約締結までの間に、郡上市建設工事等契約に係る指名（入札参加資格）停止等措置要領（平成16年告示第139号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立をしてい

る者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立をしている者でないこと。

(6) 国税及び地方税の滞納がないこと。

(7) 郡上市暴力団排除条例（平成24年郡上市条例第25号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等又はこれらの統制下にある者でないこと。

(8) 航空レーザー測量成果を用いて微地形表現図を作成する技術を有していること。

5. 実施スケジュール

	項目	期間等	備考
1	公募開始・質問受付開始	令和元年8月1日（木）	郡上市公式HPにて公開
2	質問締切	令和元年8月7日（水） 17時15分まで	
3	質問に対する回答	令和元年8月9日（金） 17時15分まで	電子メールにて通知
4	参加申込書提出期限	令和元年8月19日（月） 17時15分まで	
5	参加資格確認通知	令和元年8月19日（月）	電子メールにて通知
6	審査書類提出期限	令和元年8月26日（月） 17時15分まで	
7	選定委員会開催（書類審査）	令和元年8月30日（金） 13時30分より	郡上市総合文化センターで開催
8	選定結果通知・公表	令和元年9月上旬（予定）	郡上市公式HPにて公表 選定結果は電子メール及び文書にて通知
9	業務締結・業務開始	令和元年9月中旬（予定）	

6. 参加に係る必要書類の提出

「4. 参加申込書の資格要件」を満たし、本プロポーザルに参加する場合は、次のとおり必要書類を提出すること。

※各種書類は本市ホームページからダウンロード可

※郡上市ホームページ <http://www.city.gujo.gifu.jp/>

(1) 提出期限

令和元年8月19日(月) 17時15分まで【必着】

(2) 提出方法

持参または郵送とする。なお、持参の場合は、開庁日の8時30分から17時15分までの間で受け付けるものとする。郵送の場合は一般書留もしくは簡易書留に限る。

(3) 提出先

「3. 担当部署」に同じ。

(4) 提出書類

	名称	様式及び添付書類等
ア	参加申込書	【様式第2号】 ・共同企業体の場合は、共同企業体の名称を記載するとともに、共同企業体の代表者名で押印し申し込むこと。
イ	誓約書	【様式第3号】 ・共同企業体の場合は、共同企業体の名称を記載するとともに、共同企業体の代表者名で押印し提出すること。
ウ	会社概要書	【様式第4号】 ・共同企業体の場合は、それぞれの概要書を作成のこと。

(5) 参加資格確認通知

参加資格確認通知は、令和元年8月19日(月)までに随時、【様式第2号】参加申込書に記載された連絡先に電子メールにて通知する。

(6) 提出部数

正本1部とする。

7. 審査書類の作成

(1) 提出期間

令和元年8月26日(月) 17時15分まで【必着】

(2) 提出方法

持参または郵送とする。なお持参の場合は、開庁日の8時30分から17時15分までの間で受け付けるものとする。郵送の場合は一般書留もしくは簡易書留に限る。

(3) 提出先

「3. 担当部署」に同じ。

(4) 提出書類

	名称	様式及び添付書類等
エ	業務実績書	<p>【様式第5号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「4. 参加申込者の資格要件」の(8)に示す実績について、新しい年度の実績から抽出し、最大5件まで記載のこと。 ・業務実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付のこと。
オ	業務体制表	<p>【様式第6号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理技術者と担当者をそれぞれ配置し、その詳細(手持ちの業務数・業務実績・資格等)を記載すること。 ・保有資格を証明する証書の写しを添付すること。
カ	業務実施に関する説明書	<p>【様式第7号】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①は、本業務で作成する微地形表現図に関する技術の概要や特色について記載すること。 ・②は、本業務で作成する成果物の作成工程や期間、作業内容等について記載すること。 ・③は、本業務委託料の範囲で対応可能な提案、本業務で作成した成果物を使用した今後の活用事業について記載すること。 <p>※文書補完のためのイラスト、図表及び写真の使用を認める。 ※説明書の印刷はカラー、白黒を問わない。 ※内容はA4判1枚に簡潔に記載すること。</p>
キ	微地形表現図サンプル	<p>【任意様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作成するサンプルの対象城跡と縮尺は、郡上市大和町牧地内の所在する篠脇城跡(縮尺:千分の1)である。 ・中心座標は世界測地系 136.925853, 35.807508(地理院地図電子国土Webより) ・サンプルの規格はA3判、カラー出力とすること ・方位は上を北とすること。方位とスケールを入れること。 ・紙質は特に指定しない。提案者が最も視認性が高いと判断したものを提出すること。
ク	微地形表現図サンプルの電子データ	<ul style="list-style-type: none"> ・CD-R又はDVD-Rに格納すること。
ケ	見積書	<p>【任意様式】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本業務に関わる見積書を作成すること。 ・内訳明細書も添付すること。 ・あて先は郡上市長とし、代表者印を押印のこと。 ・「篠脇城跡微地形表現図作成業務 特記仕様書」による。 <p>※見積書の金額が本市で設定した委託料上限額を超える提案は無効とする。</p>

(5) サンプルの作成

①航空レーザー測量成果について

郡上市が本業務の目的で借用している下記の測量成果を使用する。ただし、提案者が独自に測量成果を保有している場合は使用しなくても良い。

実施年度	業務名	発注者
平成27年度	郡治業第 2707 号 県単治山事業航空レーザー測量データ加工及び解析業務	岐阜県

②データの借用について

- ・上記データを使用する際は、令和元年8月1日(木)～令和元年8月23日(金)の間に「3. 担当部署」へ事前に電話連絡の上、サンプル作成に必要なデータをコピーに来ること。
- ・コピーしたデータは、借用データであるため、厳重に管理し、サンプル作成のためだけに使用すること。
- ・本プロポーザル終了後は速やかに確実に消去すること。

(6) 提出部数

- ・正本1部とする。
- ・キ(微地形表現図サンプル)については、正本1部の他に5部とする。

7. 公募に対する質問

本プロポーザルの実施に関して不明な点がある場合は、次の方法により質問を受け付ける。

(1) 提出期限

令和元年8月7日(水) 17時15分まで【必着】

(2) 提出方法

質問書【様式第1号】に質問事項を簡潔に記載し、電子メールにより送信すること。

※なお、送信件名を「篠脇城跡微地形表現図作成業務に関する質問」とし、受信確認のため、質問書を提出した旨を連絡すること。

(3) 提出先

「3. 担当部署」に同じ。

(4) 回答方法

質問者を伏せた上で、順次速やかに全ての質問者に電子メールで回答を行うとともに、本市ホームページ上に掲載する。最終回答日は令和元年8月9日(金)とする。

8. 辞退

本プロポーザルへの参加申込後、参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

- (1) 提出期間
令和元年8月26日(月) 17時15分まで【必着】
- (2) 提出方法
辞退届【様式第8号】に必要事項を記入して提出。
- (3) 提出先
「3. 担当部署」に同じ。

9. 審査

業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を、厳正かつ公平に決定するため、「郡上市篠脇城跡微地形表現図作成委託業務事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し審査・選定を行う。

- (1) 共通事項
 - ①実施順：参加申込書の受付順とする。
 - ②選定方法：選定委員会委員が評価項目及び評価内容【別紙】に基づき点数付けすることにより選定する。
 - ③候補者の決定：審査の合計点数が最も高い提案者を契約候補者とし交渉を行う。
 - なお、契約候補者との契約が不調となった場合は、次点者を契約候補者と位置付け交渉を行うものとする。
 - 合計点数が同点の場合は、選定委員会委員で協議の上候補者を決定する。
 - 提案者が1者の場合でも、審査の実施を経て候補者を決定する。
- (2) 書類審査
 - ①目的：審査委員による提出書類の審査
 - ②実施日：令和元年8月30日(金) 13時30分より
 - ③実施場所：郡上市総合文化センター
 - ④資料等：提出された業務実績書、業務体制表、業務実施に関する説明書、微地形表現図サンプル、見積書
- (3) 選定に係る留意事項
 - (ア) 審査は非公開とする。
 - (イ) 審査結果に対する異議申し立ては、一切受け付けない。
 - (ウ) 総得点が1位の場合でも、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、契約候補者として選定しないことがある。

10. 契約の手続き

特記仕様書及び提出書類等の内容を基本に、本市と候補者が協議の上、郡上市契約規則（平成16年3月1日規則第48号）に基づき随意契約を締結する。なお、原則として候補者の提出書類等の記載内容を契約時の仕様とするが、本業務の目的達成のため必要な範

囲において、候補者との協議により項目を加除、変更する場合があります。また、これにより見積額を超えない範囲で、契約内容及び契約金額等の調整を行うことがある。

11. 失格事項

提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 「4. 参加申込者の資格要件」を満たさなくなった場合
- (2) 審査書類が提出期限までに提出されなかった場合
- (3) 提出書類等に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積書の金額が本市で設定した予定価格を超える場合
- (5) 選定の公平性を害する行為や一連の公募手続きを通じて著しく信義に反する行為があり、選考委員会が失格と認めた場合
- (6) 提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合

12. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに要する経費及び提出に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出期限後の書類等の修正、変更は一切認めない。但し、本市の判断により補足資料の提出を求めることがある。
- (3) 提出された書類等は返却しないものとする。提出後に辞退届が提出された場合も同様とする。
- (4) 審査書類のため作成した資料や本市から受領した資料は、本市の許可なく公表または使用することはできない。
- (5) 提出書類等に係る知的財産権の取り扱いは、所定の法令の定めるところに従うものとする。但し、本市は、本業務に係る範囲において必要があると認めた場合は、提出書類等の内容を無償で使用できるものとする。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、郡上市情報公開条例（平成16年3月1日条例第10号）に基づき提出書類を公開することがある。